

横浜市 オレンジガイド【若年性認知症版】 別添 若年性認知症の方が使える主なサービスや支援制度の一覧

利用には一定の要件を満たすことが必要なものもあります。

詳細は、相談先又はホームページにてご確認ください。

*番号は、オレンジガイド(若年性認知症版)の番号に対応しています。 *記載情報は、随時更新の予定です。

横浜市健康福祉局高齢在宅支援課 平成29年3月作成
令和8年3月一部改訂

A: 医療

番号	名称	概要	URL	相談先
A-1	自立支援医療制度 (精神通院医療)	認知症で継続通院治療が必要な場合 外来・外来での投薬、デイケア、訪問看護等の窓口自己負担が原則1割になります。 * 所得により月額負担の上限あり	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/seido/iryo-kyuhu-josei/jiritsushieniryu-kyuhu/jiritusieniryou1.html	区高齢・障害支援課 □階□番
A-2 (F-5)	精神障害者保健福祉手帳 身体障害者手帳	障害があり、一定の要件を満たす場合に申請できます。 【利用できるサービス等】 ・障害者雇用枠への切り替え雇用 ・税制の優遇措置 ・公共料金や施設の利用率割引 等	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/tech-o/	区高齢・障害支援課 □階□番
A-3	特定医療費(指定難病)医療費助成	一定の認定基準を満たしている方に対して、その治療に係る医療費の一部が助成されます。 * 平成30年度から難病法に基づき県事業が移管され市事業になります。	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/nanbyo/joseiseido/	区高齢・障害支援課 □階□番
A-4	限度額適用認定証	医療費の窓口支払いが自己負担限度額までとなる制度です。	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/kokuho/todokede/20230821genndosho.html	ご加入の健康保険担当者(協会けんぽ・健保組合等) 国民健康保険の場合は・・・区保険年金課□階□番
A-5	高額療養費	同じ月内の医療費自己負担限度額を超えた分が、高額療養費として支給されます。	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/kokuho/iryo/kogaku/high-cost.html	ご加入の健康保険担当者(協会けんぽ・健保組合等) 国民健康保険の場合は・・・ 区保険年金課□階□番
A-6 (E-4)	重度障害者医療費助成	健康保険に加入している重度障害者の方が、病気やケガでお医者さんにかかった場合、保険診療の一部負担金を助成する制度です。(精神障害は通院のみ)	https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/ryohijosei/judo-top/	区保険年金課保険係□階□番
A-7	精神障害者入院医療援護金	一定の要件を満たす、精神科病棟または一般病院の精神科病棟に入院している方に支給されます。 * 申請書を受理した月から対象となります。	https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/seido/iryo-kyuhu-josei/nyuin.html	・横浜市 健康福祉局 こころの健康相談センター 入院医療援護金 担当

番号	名称	概要	相談先
B-1	居宅サービス	・訪問介護(ホームヘルプ)・訪問看護・通所介護(デイサービス)等	・お住まいの地区担当の地域包括支援センター(地域ケアプラザ) ・区高齢・障害支援課 □階□番
	地域密着型サービス	・認知症対応型通所介護(認知症デイサービス) ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ・小規模多機能型居宅介護等	
	施設サービス	・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ・介護老人保健施設(老健) ・介護療養型医療施設(老人性認知症疾患療養病床を含む)	

番号	名称	概要	相談先
C-1	介護給付	訪問系サービス	・居宅介護(ホームヘルプ)・行動援護・重度障害者等包括支援 ・生活介護等 ・施設入所支援 ・短期入所等 区高齢・障害支援課 □階□番
		日中活動系サービス	
		居住系サービス	
		施設等の一時利用	
C-2	訓練等給付	就労継続支援サービス	雇用型(A型)または非雇用型(B型)の事業所による、就労の機会や生活活動の機会提供 就労に必要な知識・能力向上のための訓練実施 ・共同生活援助(グループホーム) 自立した日常生活や社会生活のための、生活能力を向上させる訓練の実施
		就労移行支援	
		居住系サービス	
		自立訓練(生活訓練)	
C-3	地域生活支援事業	自立した日常生活・社会生活を営むために、自治体が地域の実情に合わせた形態で行う事業 <市町村による事業>・相談支援事業・移動支援事業・地域活動支援事業等	区高齢・障害支援課 □階□番

D: 就労

番号	名称		概要	相談先
D-1	(健康保険の)傷病手当金		業務外のけがや病気で働けなくなった健康保険(協会けんぽ、健保組合、共済組合等)の本人と家族の生活保障の制度です。 *健康保険に加入していない事業所勤務の人、国民健康保険の人、任意継続被保険者の人は受けることはできません。	職場の業務管理担当者
D-2	雇用保険(基本手当や傷病手当等)		働ける状態である事、働く意思がある事、求職活動を行っているが就職できない状況であること等、一定の要件を満たせば、雇用保険の給付が可能です。	https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-hellowork/ ハローワーク
D-3	退職後の「健康保険の加入」		退職後の「保険加入」の3パターン ①任意継続(退職後20日以内の手続) ②国民健康保険加入 ③家族の健康保険に加入 保険料負担などを考慮して決めましょう。	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/kokuho/ ①任意継続・本人の職場の担当者 ②国民健康保険・区保険年金課口階口番 ③家族の保険・家族が勤務する会社の担当者
	退職後の「年金」		(60歳未満の方) 60歳になるまで、「国民年金」に加入します *厚生年金保険(公務員を含む)に加入する方の被扶養配偶者(第3号被保険者)も含む (65歳以上の方) 老齢年金の受給要件を満たしている場合は、最寄りの「年金事務所」「街角の年金相談センター」で年金の請求手続きができます	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/nenkin/ ①国民年金・区保険年金課口会口番 ②年金全般・年金事務所、街角の年金相談センター
D-4	職業リハビリテーション	ハローワーク	職業相談、職業紹介、職場定着支援等の実施 *公共職業安定所(ハローワーク)一覧 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/shuro/syuro-sodan-shien/haro.html	ハローワーク
		神奈川障害者職業センター	ハローワークと連携した就労支援 ・職業評価 ・職業準備支援 ・職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業 等 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/shuro/syuro-sodan-shien/kanagawasyogai-c.html	神奈川障害者職業センター
	就労に関する相談		障害種別(身体障害・知的障害・精神障害等)や障害手帳の有無を問わない。 居住区にかかわらず、各センターの利用可能。 現在就労中の方のみならず、企業・事業者の相談も可能。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/shuro/syuro-sodan-shien/syuroshien-center.html	横浜市障害者就労支援センター

E: 経済

番号	名称		概要	相談先
E-1	教育	助成	就学援助 義務教育諸学校への就学を奨励する制度です	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/soudan/shugakuenjo/shugakuenjo.html お子さんが通学している学校、もしくは教育委員会学校支援・地域連携課就学係
E-2		給付	横浜市高等学校奨学金制度 高校生で品行方正、学業成績優秀で、学費にお困りの方に高校奨学金を支給します(募集は年1回です)	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/soudan/syogakukin.html 横浜市教育委員会事務局高校教育課または各学校
E-3	貸付	貸付	生活福祉資金貸付制度 低所得世帯や高齢者・障害者世帯などへ一時的に資金を貸し付けることを通じて、世帯の自立支援を図ることを目的とした制度です。 ※ご相談いただいた結果、審査によりご利用いただけない場合もあります。	https://www.yokohamashakyo.jp/jigyo/kashitsuke/seikatsufukushishikinkashitsuke/ 区社会福祉協議会
E-4 (A-6)	医療	助成	【再掲】 重度障害者医療費助成 健康保険に加入している重度障害者の方が、病気やケガでお医者さんにかかった場合、保険診療の一部負担金を助成する制度です。(精神障害は通院のみ)	https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/hijosei/judo-top/ 区保険年金課保険係 階口番
E-5			ひとり親医療費助成 病気やけがでお医者さんにかかった場合、一部負担金を横浜市が代わって負担する制度です	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/hijosei/hitorioya.html 区保険年金課階口番
E-6	年金		障害基礎年金・障害厚生年金 病気やけがにより障害の状態になったときに受け取ることができる年金です。 一定の支給要件があります。	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/nenkin/6-0seikyuu.html#syougakou-seiseikyuu 障害基礎年金・区保険年金課階口番、年金事務所 障害厚生年金・年金事務所(共済組合)
E-7	手当		特別障害者手当 在宅の重度障害者のための制度です。 * 所得制限あり	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/teate/toku.html 区高齢・障害支援課 階口番
E-8		給付	神奈川県在宅重度障害者等手当 在宅で、常時介護を必要とする重度重複障害者の方を対象とした手当です。一定の支給要件があります。	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/teate/zaitaku.html 区高齢・障害支援課 階口番
E-9			児童扶養手当 児童の父又は母が重度の障害である場合等に、児童の福祉の増進をはかることを目的として手当が支給されます。一定の支給要件があります。	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/teate/jidoufuyouteate.html 区こども家庭支援課 階口番

E-10	介護	減額	横浜市介護サービス自己負担助成	収入要件等一定の基準に該当する場合、在宅サービスやグループホームの利用者負担や特別養護老人ホーム等の個室ユニット居住費などが軽減されます。	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kaigo-hoken/aramashi.html	区保険年金課□階□番
E-11		減額	介護保険負担限度額認定証	収入要件等一定の基準に該当する場合、施設入所及び短期入所利用時の部屋代(居住費・滞在費)・食費について自己負担が軽減されます。		
E-12		還付	高額介護サービス費等利用者負担の軽減	1か月の利用者負担が一定の上限額を超えると、その超えた分が支給されます。 *利用者負担・・・保険対象の介護サービス費(介護サービス・施設サービス(部屋代食費除く)・地域密着サービス等)負担相当額 *福祉用具購入・住宅改修における自己負担分は除く		
E-13		還付	高額医療・高額介護合算制度	国民健康保険等の医療保険と、介護保険の両方を利用した時のそれぞれの年間自己負担合算額の上限限度額を越えた分が支給されます。		
E-14	税金	控除	市民税・所得税の障害者控除・特別障害者控除	障害者手帳(身体・精神)取得者は所得税・市民税の「障害者控除」「特別障害者控除」の対象になります。 *手帳がない場合は、税務署に相談してください。	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kaigohoken-igai-service/koukyou-zei/shougaisha-koujo.html	所得税・・・お住まいの地区を担当する税務署 住民税・・・区税務課市民税担当□階□番 認定・・・区高齢・障害支援課□階□番
		控除	医療費控除	一年間で一定額を超えて医療費等を支払った場合所得税及び住民税が控除できることがあります。		(所得税) https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1120.htm (住民税) https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/y-shizei/kojin-shiminzei-kenminzei/kojin-shiminzei-shosai/kojin.html
E-15	減額	国民健康保険料の減額・減免制度	退職等により所得が著しく減少した場合に保険料の減免が受けられる場合があります。	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/kokuho/hokenryo/04hokenryounituite.html	区保険年金課□階□番	
E-16	免除	国民年金保険料の免除制度	保険料の支払いが困難になった場合の制度です。	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/nenkin/konnan/4-0menzyo.html	区保険年金課□階□番	

E-17	その他	生命保険	<p>一度解約すると、病気になってからの再加入が難しいこともあります。</p> <p>また、「高度障害状態」と認定された場合、契約の状況により、保険金の受け取りや月々の保険料免除等できることもあります。</p> <p>加入している保険会社と契約内容を相談しましょう。</p>	加入している生命保険会社担当者
		住宅ローン	<p>契約内容により、「債務弁済」制度等があります。融資を受けた金融機関と相談しましょう。</p>	融資を受けた金融機関担当者

F: 本人家族サポート

番号	名称	概要	相談先
F-1	本人・家族のつどい	本人同士、家族同士が気兼ねなく気持ちを語れる場、仲間づくりの場	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/ninchisyo/youth.html ・家族会 ・区高齢・障害支援課□階□番 ・お近くの地域包括支援センター(ケアプラザ)
	本人ミーティング	若年性認知症の本人同士が集い、交流や情報交換の場。 (気の合う仲間同士で外出することもあります) *若年性認知症とは65歳未満で発症し、かつ現在も65歳未満の場合をいう。	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/ninchisyo/youth.html ・健康福祉局高齢在宅支援課 ・若年性認知症支援コーディネーター
F-2	ボランティア活動	本人の居場所、仲間づくりの場	http://www.yokohamashia.kyo.jp/yvc/ ・横浜市ボランティアセンター ボランティア活動の相談
F-3	認知症カフェ	本人や家族、地域の人が気軽に集える場、仲間づくりの場 (横浜市のホームページに市内の認知症カフェ一覧が掲載されています)	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/ninchisyo/ninchi-torikumi/ninchi-cafe.html ・家族会 ・区高齢障害支援課□階□番 ・お近くの地域包括支援センター(ケアプラザ)
F-4	介護休業・介護休暇・勤務時間短縮等の措置など	働く人が仕事と介護を両立できるよう支援する制度です。 (対象家族は、配偶者・父母・子・配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹・孫) ・介護休業(対象家族一人につき3回、通算93日取得可能) *雇用保険より要件を満たせば介護休業給付金が支給されます(詳細はハローワークにお問い合わせください) ・介護休暇(対象家族1人であれば年5日、2人以上であれば年10日を1日単位又は半日単位で取得可能) ・介護のための所定労働時間の短縮措置等(短時間勤務制度等)について、開始日から3年の間で2回以上利用が可能) 介護のための所定外労働の免除、時間外・深夜業の制限	https://isite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/top-kintou.html ・職場の担当者 ・仕事と介護の両立支援の相談・・神奈川労働局雇用環境・均等部指導課 ☎045-211-7380
F-5 (A-2)	【再掲】 精神障害者保健福祉手帳 身体障害者手帳	障害があり、一定の要件を満たす場合に申請できます。 【利用できるサービス等】 ・障害者雇用枠への切り替え雇用 ・税制の優遇措置 ・公共料金や施設の利用料割引 等	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/tech-o/ 区高齢・障害支援課□階□番
F-6	法テラス	・生活上の法的な問題等を抱えた時に適切な相談窓口案内等の支援を行う国が設立した機関	https://www.houterasu.or.jp/site/chihoujiumusho-kanagawa/ 法テラス神奈川 ☎050-3383-5360
F-7	成年後見制度	認知症の方などが、安心して生活できるように、保護し、支援する制度です。法的に権限を与えられた後見人等が本人に代わって、財産管理や身上監護を行います。	https://www.yokohamashia.kyo.jp/ansin/yokohamasainenkoken/seinenkouken/ 区高齢・障害支援課 お近くの地域包括支援センター 区社協あんしんセンター 横浜生活あんしんセンター

F-8	権利擁護事業 (日常生活自立支援事業を含む)	福祉サービスの利用についての援助、日常的な金銭管理、書類の預かりサービス等	https://www.yokohamashakyo.jp/ansin/kenri/	お住まいの区社協あんしんセンター
F-9	生活困窮者自立支援制度	さまざまな事情で経済的に困りの方の状況に応じ、自立に向かっていただけるよう支援する制度	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/seikatsu/jiritsu/konan/seikatsukonkyu.html	区生活支援課口階口番
F-10	生活保護	困っている状況や程度に応じて最低限度の生活を保障しながら自立を助長することを目的とする制度	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/seikatsu/seikatsuhogo/	区生活支援課口階口番
F-11	生活あんしんサポート事業	買物の代行等の日常生活支援料金負担有	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kaigohoken-igai-service/zaitaku-yoengo-shien/seikatuansin.html	事業所リスト(区別)に直接お問い合わせ